

# 社協の高台移転は 全体的な視野で協議する



みやじま ようこ 議員  
宮地 葉子 議員

**問** 社会福祉協議会は津波浸水区域でもあり、高台移転を望む声が出ていますが、どう考えるか。

**答** 松本町長

県の事前復興まちづくり計画を指針に、議論をしていく。高台移転だけを前提にした議論ではなく、いくつかのパターンの中で、町として将来あるべき姿をまず住民の意見を聞きながら住民と一緒に考えていく事になる。

**問** 社協が9月の豪雨に避難者を受け入れたと聞いた。避難所としてどんな位置付けか。

**答** 佐田健康福祉課長

社協は台風、大雨、大洪水等の災害時の指定避難所になっている。

**問** 今年の秋、浜の宮地区で要配慮者の避難訓練を行った。リヤカーに乗せタワーまで行き、そこで担架に乗せ換えて上まで運ぶ訓練は、やって

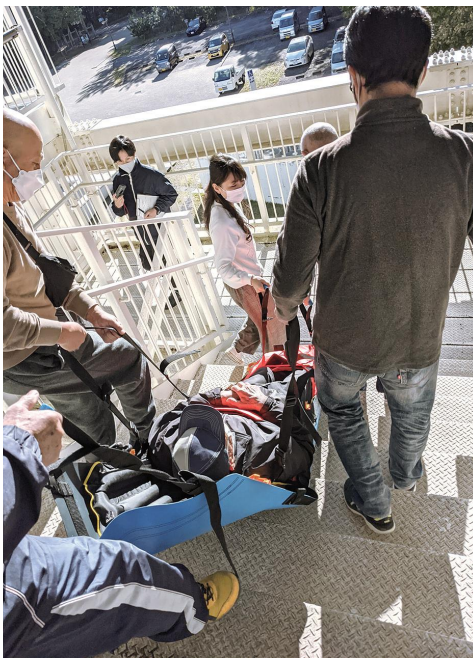
て初めて課題も見えてきた。気付いた点はどうか。

**答** 徳廣防災課長



社協がある  
保健福祉センター

配慮が必要な人の避難訓練は大きな意味があり、課題も見えた。避難する道が安全か、担架を用意する時間の短縮や、若い人達の育成も必要ではないか等が地域から出された訓練をしたから課題も対応も考えられる。最初は10点でも段々と100点に近付けることが大事で、最悪の想定ばかりではなく、今何が出るかということを考えることが重要だと思う。



浜の宮地区での避難訓練の様子（令和3年10月）

## 人権教育

### 特定の地域を限定しないで 憲法に基づいた教育をしている

**問** 特定の地域を限定したフィールドワークは、部落差別の特措法が終わった今は、被差別地域はない。地域や人の線引きもなく、混住も進んでいる。現在の法と事実も併せて教えるべきではないか。

**答** 畦地教育長

様々な歴史を学ぶ中で、特措法が失効して、今は一般事業として行われていることを、小中統一したカリキュラムの中でしっかりと指導している。

**問** 解放子ども会は「豊かな人権を培う」等が会の目的だが、これは他の子ども会にも必要なこと。内容的には町内の他の子ども会とは違った活動だが、なぜここだけか。

**答** 青木地域住民課長

町内には浜松解放子ども会と横浜解放子ども会があり、主な活動は同和問題などの人権課題を中心に、防災や平和学習など幅広い課題を取り入れている。町内どの地区の子どもでも参加できる。

**問** 人権は憲法に掲げられた、人が人として生まれるが、人が人として生まれるが、学校では憲法の学習としてどう位置づけされているか。

**答** 藤本教育次長

人権教育を進めるには、日本国憲法の基本、「国民の権利及び義務の第11条第10章最高法規の第97条」を順守することが前提で、これに基づき人権教育を進めている。